



外国人児童アフタースクール ボランティア講師

夏休みに市内8校区で実施予定の「外国人児童アフタースクール事業」のボランティア講師を募集します。

とき: 小学校の夏休み 10日間程度 (1日 1~2時間) **ところ:** 小学校または各地区・校区市民館など **対象:** 高校生以上 **内容:** 外国人児童への教科学習・日本語学習の指導や手伝い **実施校区:** 岩田・汐田・中野・岩西・飯村・栄・石巻・二川 **その他:** 校区ごとに開催時期や会場が異なりますので、詳細はお問い合わせください **申し込み:** 6月15日までに豊橋市国際交流協会 (☎55・3671 ㊟tiea@tcp-ip.or.jp)



まちなかイルミネーション 装飾委託業務実施者

中心市街地活性化のため、冬のにぎわい創出として、まちの顔にふさわしいイルミネーションを装飾・管理できる業者を募集します。

設置場所: 豊橋駅東口駅前広場サークルプラザ周辺 **募集期間:** 5月15日~6月5日(必着) **審査方法:** 公募型プロポーザル方式 **実施要領の配布:** 5月15日から、まちなか活性課(松葉町二丁目)、ホームページ (<http://www.city.toyohashi.lg.jp/18022.htm>) **問い合わせ:** まちなか活性課 (☎55・8101)



昨年のまちなかイルミネーションのようす

募集

詳細は募集要綱などをご覧ください。



男女共同参画出前講座を 希望する事業所

事業所が主催する研修に市が専門講師を派遣し、ワーク・ライフ・バランス、ハラスメント対策、男女がともに働きやすい職場づくりなど、幅広いテーマで講座を行います。

募集数: 2事業所(申込順) **応募資格:** おおむね20人以上の参加が見込める市内の事業所 **費用:** 無料(受講者の募集、会場の準備などは事業所で行ってください) **申し込み:** 応募用紙を市民協働推進課(〒440-8501住所不要㊟56・5128 ㊟shiminkyodo@city.toyohashi.lg.jp) ※応募用紙はホームページ (<http://www.city.toyohashi.lg.jp/7828.htm>) で配布 **問い合わせ:** 市民協働推進課 (☎51・2188)



相談内容(対象など)	とき/定員(申込順)/担当※敬称略	ところ	問い合わせ(申込期間)
消費生活相談 (消費者トラブル、架空請求など)	月~金曜日(祝・休日を除く) 午前10時~午後4時30分	市役所安全生活課 (東館2階)	安全生活課☎51・2305 ※電話相談も可
	月~金曜日(祝・休日を除く) 午前9時~午後4時30分	愛知県東三河消費生活 相談室(愛知県東三河 総合庁舎1階)	愛知県東三河消費生活相 談室☎52・0999 ※電話相談も可
	土・日曜日(祝・休日を除く) 午前9時~午後4時	愛知県消費生活総合セ ンター(愛知県自治セ ンター1階)	愛知県消費生活総合セン ター☎052・962・0999 ※電話相談も可
警察安全相談 (暮らしの安全に関わる相談)	月~金曜日(祝・休日を除く) 午前9時~午後5時	-	警察本部相談コーナー プッシュホン☎#9110、 ダイヤル回線☎052・953・ 9110

■休日(多重)債務整理相談

とき: 5月24日(日)午前9時~正午、午後1時~3時 **ところ:** 市役所国保年金課(西館1階) **対象:** 市内在住で、消費者金融やクレジットカードなどの返済で困っている方(既に完済した方を含む) **内容:** 弁護士による過払い金返還や債務整理についての無料相談 **定員:** 10人程度(申込順) **費用:** 無料 **その他:** 過払い金の請求時効間近のため、迷っている方は、ぜひご相談ください **申し込み:** 5月15日から国保年金課(☎51・2288) ※状況に応じて、当日受け付け可

■全国一斉「特設人権相談所」を開設します

6月1日は「人権擁護委員の日」です。市では、人権に関するさまざまな問題を抱えている方のために相談所を開設します。
とき: 6月3日(水)午前10時~午後4時 **ところ:** あいトピア(前畑町) **内容:** 人権擁護委員による無料相談 **問い合わせ:** 福祉政策課(☎51・2355)

相談

相談内容は秘密厳守。気軽にご相談ください。

※記載のない相談費用は無料。申し込みが必要な場合は申込期間が明記してあります

相談内容(対象など)	とき/定員(申込順)/担当※敬称略	ところ	問い合わせ(申込期間)
生活習慣病予防(糖尿病・高血圧など)の栄養相談(市内在住の方)	5月28日、6月11日・25日の木曜日午前9時～午後5時/管理栄養士	保健所・保健センター(中野町字中原「ほいっぶ」内)	健康増進課☎39・9145(予約制。各前日まで)
こころの健康相談(市内在住で、気分が沈み、眠れないなどのこころの問題で悩んでいる方)	6月4日(木)・18日(木)午後1時～4時/各3人/臨床心理士※相談内容によって、医師や保健師になることがあります	保健所・保健センター(中野町字中原「ほいっぶ」内)	健康増進課☎39・9145(予約制。各前々日まで)
子どものための心の相談(市内小・中学生と保護者)	6月5日(金)・19日(金)午後1時30分～5時30分/鎌倉利光(臨床心理士)	カリオンビル(松葉町二丁目)	教育会館相談室☎33・2115
住宅・建築相談(建築全般・現住居の不具合・増改築・耐震相談など)	5月20日～6月17日の水曜日午後1時30分～4時/各3組/建築士	5月20日～6月10日の水曜日/市役所東901会議室(東館9階)、6月17日(水)/市役所東81会議室(東館8階)	住宅課☎51・2602(予約制。各前日の午後3時まで)
住宅・建築相談(測量・登記相談など)	①5月20日(水)②6月17日(水)午後1時30分～4時/各3組/土地家屋調査士	①市役所東901会議室(東館9階)②市役所東81会議室(東館8階)	
不動産相談(不動産の売買、賃借などの契約やトラブル、空き家の活用)	6月1日(月)午後1時～4時/4組	市役所安全生活課(東館2階)	安全生活課☎51・2304(予約制。5月18日午前8時30分から)
農家(農事)相談	6月1日(月)・15日(月)午後1時30分～3時30分	市役所農業委員会室(西館3階)	農業委員会☎51・2950
司法書士による相続登記相談(不動産の相続・贈与など)	6月8日(月)午後1時～4時/6組	市役所安全生活課(東館2階)	安全生活課☎51・2304(予約制。5月25日午前8時30分から)
行政書士による書類作成相談(契約書、遺言書、遺産分割協議書、農地転用、建築許可など)	6月12日(金)午後1時～3時/4組	市役所安全生活課(東館2階)	安全生活課☎51・2304(予約制。6月10日午後5時15分まで)
弁護士による法律相談	6月19日(金)午後1時～4時/6組	市役所安全生活課(東館2階)	安全生活課☎51・2304(希望日の2週間前の午前8時30分から※祝・休日の場合は、その前日から)
	水曜日(祝・休日を除く)午後1時～4時/6組		
	6月12日(金)午後1時～4時/6組	つつじが丘地域福祉センター(佐藤五丁目)	豊橋市社会福祉協議会☎54・0294(予約制)
	6月25日(木)午後1時～4時/6組	大清水地域福祉センター(大清水町字大清水)	
	6月25日(木)午後1時30分～3時/3組	愛知県東三河県民相談室(愛知県東三河総合庁舎1階)	
市民相談(生活上の悩み事など)	月～金曜日(祝・休日を除く)午前9時～午後5時(受け付けは午後4時30分まで)	市役所安全生活課(東館2階)	安全生活課☎51・2300※電話相談も可
多重債務者相談(債務整理の相談など)	月～金曜日(祝・休日を除く)午前10時～午後4時30分	市役所安全生活課(東館2階)	安全生活課☎51・2305※電話相談も可
	月～金曜日(祝・休日を除く)午前9時～午後4時30分	愛知県東三河消費生活相談室(愛知県東三河総合庁舎1階)	愛知県東三河消費生活相談室☎52・0999※電話相談も可
[弁護士相談]第2・4水曜日午後1時～4時(予約可)			
行政相談(国や特殊法人に対する苦情、不満、要望など)	第1～4木曜日(祝・休日を除く)午後1時～3時/行政相談委員	市役所安全生活課(東館2階)	安全生活課☎51・2304※電話相談も可